

四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和 39 年四日市市規則第 12 号）第 23 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 7 月 28 日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 公共基準点復旧業務委託
- (2) 業務場所 西新地及び室山町
- (3) 業務概要 公共基準点（3 級基準点）新点設置
- (4) 委託期間 契約の日から令和 8 年 12 月 11 日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 入札の公告の日において四日市市入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の「測量」において登録されている者で四日市市内に本店を有する者。
- (3) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条第 1 項の規定による測量業者としての登録を受けている者。
- (4) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 48 条の規定による測量士を管理技術者として配置できる者。
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者。
- (6) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）に基づく排除措置を受けている期間がない者。
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (8) その他関係法令、規則等に違反していない者。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

（ア）業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式 1〕

- イ 提出先 四日市市役所 5 階 総務部調達契約課
- ウ 提出部数 1 部
- エ 提出期限 令和 8 年 8 月 21 日(金) 午後 3 時

※郵送の場合は必着

- (2) 入札参加資格の審査結果通知等

ア 入札参加資格が認められない者については、令和 8 年 8 月 25 日(火)に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

イ 入札参加資格が認められなかった者は、令和 8 年 8 月 26 日(水)午後 3 時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。

ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和8年8月27日(木)までに書面で回答する。

4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、令和8年8月21日(金)午後3時までに書面により申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は令和8年8月25日(火)以降、総務部調達契約課及び四日市市入札情報ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

本業務に係る現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札の執行

(1) 日 時 令和8年9月15日(火) 午前10時20分

(2) 場 所 四日市市役所 5階 第一入札室

8 入札条件

(1) 様 式：入札書（市指定方式）

(2) 記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として一回を限度とする。

(4) 入札方法：本件は期間入札で行う。

9 期間入札について

「期間入札」とは、入札書を特定の期間内に特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれかにより郵送する方法又は直接持参する方法により提出して行う入札をいう。

(1) 入札書の提出方法

①郵送の場合

・入札書の送付先

郵便番号 510-8601 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所 調達契約課行

・郵送方法

差出日・届いた日が追跡・証明できる郵便（特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれか）で郵送してください。

②持参の場合

- ・入札書の提出先

四日市市役所調達契約課に直接持参してください。

- ・提出方法

同時に、所定の「期間入札関係書類受付票」に必要事項を記入の上持参し、調達契約課で受付印をもらってください。この受付票は、開札が終わるまで保管してください。

(2) 入札書の到着期限

令和8年9月14日（月）まで（必着）

期日までに届かなかった場合は、無効とする。

(3) 封筒記載事項

封筒には、入札日・入札時間・件名・入札者（住所・氏名）を漏れなく記入のうえ、「入札書在中」と表示すること。封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いものは、無効とする。

10 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札。
- (3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字または脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

11 支払い条件

前払金：なし

部分払：なし

12 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

13 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は予定価格から消費税及び地方消費税に相当する額を減じて得た額（以下「入札書比較価格」という。）に10分の7.5を乗じて得た額（その額に1万円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた額）に100分の110を乗じて得た額とする。入札時において、入札書比較価格に10分の7.

5 を乗じて得た額（その金額に 1 万円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた額）より低い入札は無効とする。

1 4 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。